【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第105期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	カヤバ株式会社
【英訳名】	KYB Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼CEO　　川瀬　正裕
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目４番１号
【電話番号】	03(3435)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長　　相澤　利彰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目４番１号
【電話番号】	03(3435)3584
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長　　相澤　利彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間連結会計期間	第105期 中間連結会計期間	第104期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	230,807	251,769	481,529
税引前中間(当期)利益	(百万円)	20,981	17,473	34,928
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	17,134	12,987	29,036
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	22,402	13,977	47,119
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	231,773	234,935	249,785
総資産額	(百万円)	476,554	492,057	493,726
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	122.05	102.50	210.66
希薄化後１株当たり 中間(当期)利益	(円)	122.04	102.48	210.60
親会社所有者帰属持分比率	(%)	48.6	47.7	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,433	19,263	19,506
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,583	△9,264	△6,616
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,510	△16,344	△12,320
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	51,826	43,216	50,176

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的及び希薄化後１株当たり中間(当期)利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 ５．セグメント情報」の「(4) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(2026年４月１日～2026年９月30日)における世界経済は、世界的なＡＩ需要の高まりにより企業活動は好調に推移した一方で、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格上昇による物価上昇や、主要国でのインフレ圧力および財政懸念により、金利上昇が懸念される展開となりました。

こうした中、わが国経済は、熊本地震による生産の下押しやエネルギー価格上昇圧力を受けたものの、ＡＩ・半導体を中心とした好調な生産活動に加え、実質賃金の上昇に伴う堅調な個人消費もあり、景気は緩やかに回復しております。

このような環境の下、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は、一時的な円高となる局面もありましたが、自動車向けおよび建設機械向け油圧機器が引き続き堅調に推移したこともあり、2,518億円と前中間連結会計期間に比べ210億円の増収となりました。

営業利益につきましては、前中間連結会計期間において知多鋼業株式会社の完全子会社化に伴い一時的に発生した負ののれん発生益がなくなったことにより、179億円（前年同期営業利益207億円）、親会社の所有者に帰属する中間利益につきましては、130億円（前年同期親会社の所有者に帰属する中間利益171億円）となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の業績は以下のとおりです。また、各セグメントにおける製品別売上高については、「第４ 経理の状況 １要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 ９．売上高」をご参照ください。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更し、以下の前年同中間期比較については、前年同中間期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しています。詳細につきましては、「第４ 経理の状況 １要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 ５．セグメント情報」をご覧ください。

また、以下の説明におけるセグメント別の売上高は、外部顧客に対するものであり、セグメント別のセグメント損益はセグメント間取引消去前のものであります。

① ＡＣ事業

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。四輪車用油圧緩衝器は、国内OEM製品や欧米市販市場での需要増加に加え、為替が円安基調で推移したことにより、売上高は1,327億円と前中間連結会計期間に比べ10.0%の増収となりました。二輪車用油圧緩衝器は、東南アジア、インド及び中国での販売好調により、売上高は288億円と前中間連結会計期間に比べ21.6%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,771億円と前中間連結会計期間に比べ10.2%の増収となり、セグメント利益は114億円と前中間連結会計期間に比べ26億円の増益となりました。

② ＨＣ事業

当セグメントは、産業用油圧機器、システム製品、その他製品から構成されております。建設機械向けを主とする産業用油圧機器は、欧米での需要増加により、売上高は577億円と前中間連結会計期間に比べ4.0%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は670億円と前中間連結会計期間に比べ5.7%の増収となり、セグメント利益は24億円と前中間連結会計期間に比べ１億円の増益となりました。

③　航空機器事業

当セグメントは、航空機器用油圧機器から構成されております。当セグメントは、販売製品の構成が変動したことに伴い、売上高は42億円と前中間連結会計期間に比べ30.7%の増収となり、セグメント利益は11億円と前中間連結会計期間に比べ９億円の増益となりました。

④　特装車両事業及びその他

当セグメントは、特装車両事業及びいずれにも属さないその他から構成されております。当セグメントの売上高は前中間連結会計期間とほぼ同額の34億円となりましたが、その他に含まれる新規事業への投資及び関連する費用が発生したことで、セグメント利益は３億円と前中間連結会計期間に比べ３億円の減益となりました。

財政状態につきましては、総資産が4,921億円と前連結会計年度末に比べ17億円の減少となりました。流動資産は、現金及び現金同等物が減少したこと等により、77億円減少の2,685億円となりました。非流動資産は、持分法で会計処理されている投資やその他の金融資産が増加したこと等により、60億円増加の2,235億円となりました。

負債は、営業債務及びその他の債務等が減少したものの、社債及び借入金が増加したこと等により、2,474億円と前連結会計年度末に比べ136億円の増加となりました。

資本は、自己株式の取得及び消却等により、153億円減少の2,446億円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は432億円となり、前連結会計年度末に比べ70億円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は193億円(前中間連結会計期間比８億円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は93億円(前中間連結会計期間比57億円の支出増加)となりました。主な収入は定期預金の払出による収入23億円、主な支出は有形固定資産の取得による支出95億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は163億円(前中間連結会計期間は115億円の支出)となりました。主な収入は長期借入金による収入261億円、主な支出は社債の償還による支出70億円と自己株式の取得による支出249億円です。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに定めた基本方針はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43億円であります。主なセグメントごとの内訳は、ＡＣ（オートモーティブコンポーネンツ）事業で31億円、ＨＣ（ハイドロリックコンポーネンツ）事業で11億円となります。

なお、当中間連結会計期間において記載すべき重要な事項はありません。

３ 【重要な契約等】

第104期有価証券報告書「第２　事業の状況　５　重要な契約等」に記載した当社とＡ種優先株式（以下、「本優先株式」という。）割当先との間で締結した株式引受契約について、2026年６月29日付で本優先株式の全株式を償還しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,300,000
Ａ種優先株式	125
計	57,300,000

(注) １．当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は57,300,125株であり、当社定款に定める発行可能株式総数57,300,000株を超過いたしますが、発行可能種類株式総数の合計が、発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上求められておりません。
(注) ２．2026年６月24日開催の定時株主総会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は114,600,000株増加し、171,900,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,598,798	121,796,394	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株(注) １．２．
計	40,598,798	121,796,394	―	―

(注) １．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。
(注) ２．2026年４月８日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は81,197,596株増加し、121,796,394株となっております。
(注) ３．2026年４月８日開催の取締役会決議に基づき2026年６月29日付でＡ種優先株式の全株式を取得及び消却したため、当中間会計期間末現在、発行済Ａ種優先株式はありません。

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年６月29日 (注)１.	普通株式 △9,869,864 A種優先株式 △125	普通株式 40,598,798 A種優先株式 ―	―	27,647	―	330

(注) １．普通株式及びA種優先株式の消却によるものであります。
２．2026年４月８日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は81,197,596株増加し、121,796,394株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	4,941	12.28
カヤバ協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目４番１号	2,115	5.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	2,009	4.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,802	4.48
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番１号	1,784	4.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,223	3.04
カヤバ従業員持株会	東京都港区浜松町二丁目４番１号	1,144	2.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号)	1,111	2.76
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	1,083	2.69
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	1,043	2.59
計	―	18,254	45.36

（注）１．当社は自己株式を353,256株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．2026年４月８日開催の取締役会決議に基づき2026年６月29日付でＡ種優先株式の全株式を取得及び消却したため、種類株式は該当ありません。
３．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
４．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
５．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
６．2026年５月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2026年４月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2026年６月29日付で自己株式の消却を実施し、また、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、当該自己株式の消却及び当該株式分割前の株券等保有割合及び保有株券等の数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド（Oasis Management Company Ltd.）	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド	2,841,100	5.63

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 353,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,178,100	401,781	―
単元未満株式	普通株式 67,498	―	―
発行済株式総数	40,598,798	―	―
総株主の議決権	―	401,781	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権４個）含まれております。
２．2026年４月８日開催の取締役会決議に基づき2026年６月29日付でＡ種優先株式の全株式を取得及び消却したため、無議決権株式は該当ありません。
３．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） カヤバ株式会社	東京都港区浜松町二丁目４番１号	353,200	―	353,200	0.87
計	―	353,200	―	353,200	0.87

（注） 2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		50,176	43,216
営業債権及びその他の債権		130,806	130,788
棚卸資産		75,005	77,111
その他の金融資産	11	5,346	5,070
その他の流動資産		14,876	12,349
流動資産合計		276,209	268,534
非流動資産			
有形固定資産	7	164,381	164,833
のれん	7	4	4
無形資産	7	3,949	3,937
持分法で会計処理されている投資		14,346	16,082
その他の金融資産	11	21,998	25,133
その他の非流動資産		9,777	10,410
繰延税金資産		3,061	3,123
非流動資産合計		217,517	223,523
資産合計		493,726	492,057

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		55,272	52,624
社債及び借入金		51,423	45,555
未払法人所得税		3,068	2,933
その他の金融負債	11	34,131	33,765
引当金		4,539	5,602
その他の流動負債		2,645	1,295
流動負債合計		151,078	141,775
非流動負債			
社債及び借入金		62,602	84,540
退職給付に係る負債		2,992	3,050
その他の金融負債	11	4,189	4,330
引当金		4,411	4,157
その他の非流動負債		400	305
繰延税金負債		8,150	9,291
非流動負債合計		82,744	105,673
負債合計		233,822	247,448
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		27,648	27,648
資本剰余金		36,149	601
利益剰余金		166,797	165,143
自己株式		△22,925	△1,211
その他の資本の構成要素		42,116	42,755
親会社の所有者に帰属する持分合計		249,785	234,935
非支配持分		10,119	9,674
資本合計		259,904	244,609
負債及び資本合計		493,726	492,057

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	9	230,807	251,769
売上原価		186,191	200,108
売上総利益		44,616	51,662
販売費及び一般管理費		32,659	36,394
持分法による投資利益		1,358	1,897
その他の収益		7,844	1,012
その他の費用		445	261
営業利益		20,713	17,916
金融収益		1,340	973
金融費用		1,073	1,416
税引前中間利益		20,981	17,473
法人所得税費用		3,144	3,484
中間利益		17,837	13,989
中間利益の帰属			
親会社の所有者		17,134	12,987
非支配持分		703	1,002
中間利益		17,837	13,989
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	10	122.05	102.50
希薄化後１株当たり中間利益（円）	10	122.04	102.48

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		17,837	13,989
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		3,170	2,567
確定給付制度の再測定		△7	△2
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		10	△21
合計		3,173	2,544
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		2,566	△2,044
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△293	313
合計		2,273	△1,731
その他の包括利益合計		5,447	813
中間包括利益		23,284	14,802
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,402	13,977
非支配持分		882	825
合計		23,284	14,802

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年４月１日残高		27,648	36,136	136,935	△7,100
中間包括利益					
中間利益		-	-	17,134	-
その他の包括利益		-	-	-	-
中間包括利益合計		-	-	17,134	-
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得	13	-	-	-	△10,774
自己株式の処分		-	△37	-	49
自己株式の消却	13	-	-	-	-
株式報酬取引		-	30	-	-
剰余金の配当	8	-	-	△3,297	-
企業結合による変動		-	-	-	△2,136
利益剰余金への振替		-	-	1,587	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	△7	△1,711	△12,861
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	6	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	6	-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	△7	△1,711	△12,861
2025年９月30日残高		27,648	36,129	152,358	△19,962

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	合計			
2025年４月１日残高		8,727	-	23,192	31,919	225,537	9,486	235,023
中間包括利益								
中間利益		-	-	-	-	17,134	703	17,837
その他の包括利益		3,170	7	2,090	5,267	5,267	179	5,447
中間包括利益合計		3,170	7	2,090	5,267	22,402	882	23,284
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得	13	-	-	-	-	△10,774	-	△10,774
自己株式の処分		-	-	-	-	11	-	11
自己株式の消却	13	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	30	-	30
剰余金の配当	8	-	-	-	-	△3,297	-	△3,297
企業結合による変動		-	-	-	-	△2,136	-	△2,136
利益剰余金への振替		△1,580	△7	-	△1,587	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		△1,580	△7	-	△1,587	△16,166	-	△16,166
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当		-	-	-	-	-	△812	△812
子会社の支配獲得に伴う変動	6	-	-	-	-	-	486	486
支配継続子会社に対する持分変動	6	-	-	-	-	-	△1,140	△1,140
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-	-	△1,467	△1,467
所有者との取引額合計		△1,580	△7	-	△1,587	△16,166	△1,467	△17,633
2025年９月30日残高		10,317	-	25,282	35,599	231,773	8,901	240,674

当中間連結会計期間

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2026年４月１日残高		27,648	36,149	166,797	△22,925
中間包括利益					
中間利益		-	-	12,987	-
その他の包括利益		-	-	-	-
中間包括利益合計		-	-	12,987	-
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得	13	-	-	-	△24,896
自己株式の処分		-	△51	-	51
自己株式の消却	13	-	△46,559	-	46,559
株式報酬取引		-	33	-	-
剰余金の配当	8	-	-	△3,964	-
企業結合による変動		-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	351	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	11,029	△11,029	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	△35,549	△14,642	21,714
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	6	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	6	-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	△35,549	△14,642	21,714
2026年９月30日残高		27,648	601	165,143	△1,211

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	合計			
2026年４月１日残高		7,959	-	34,157	42,116	249,785	10,119	259,904
中間包括利益								
中間利益		-	-	-	-	12,987	1,002	13,989
その他の包括利益		2,567	△22	△1,555	990	990	△177	813
中間包括利益合計		2,567	△22	△1,555	990	13,977	825	14,802
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得	13	-	-	-	-	△24,896	-	△24,896
自己株式の処分		-	-	-	-	0	-	0
自己株式の消却	13	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	33	-	33
剰余金の配当	8	-	-	-	-	△3,964	-	△3,964
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		△374	22	-	△351	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		△374	22	-	△351	△28,827	-	△28,827
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当		-	-	-	-	-	△1,270	△1,270
子会社の支配獲得に伴う変動	6	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	6	-	-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-	-	△1,270	△1,270
所有者との取引額合計		△374	22	-	△351	△28,827	△1,270	△30,097
2026年９月30日残高		10,152	-	32,602	42,755	234,935	9,674	244,609

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		20,981	17,473
減価償却費及び償却費		9,509	9,983
減損損失		259	24
減損損失戻入益		△11	△67
負ののれん発生益	6	△6,148	-
有形固定資産売却益		△26	△40
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△525	△469
製品保証引当金の増減額(△は減少)		△802	△435
金融収益		△1,340	△973
金融費用		1,062	1,412
持分法による投資利益		△1,358	△1,897
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		1,204	△1,219
棚卸資産の増減額(△は増加)		300	△3,569
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△4,149	△1,765
その他		1,492	3,403
小計		20,448	21,861
利息の受取額		554	625
配当金の受取額		741	793
利息の支払額		△1,004	△1,282
法人所得税の支払額		△2,305	△2,733
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,433	19,263
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,838	△2,019
定期預金の払出による収入		2,133	2,329
有形固定資産の取得による支出		△12,544	△9,501
有形固定資産の売却による収入		72	49
その他の金融資産の取得による支出		△7	△123
その他の金融資産の売却による収入		-	705
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6	9,103	-
関係会社株式の取得による支出		△167	-
その他		△336	△704
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,583	△9,264

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△17,034	114
リース負債の返済による支出		△1,988	△2,663
長期借入金による収入		22,300	26,050
長期借入金の返済による支出		△1,129	△2,715
社債の償還による支出	12	-	△7,000
自己株式の取得による支出		△9,549	△24,896
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額	8	△3,297	△3,964
非支配持分への配当金の支払額		△812	△1,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,510	△16,344
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,059	△614
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		4,398	△6,959
現金及び現金同等物の期首残高		47,428	50,176
現金及び現金同等物の中間期末残高		51,826	43,216

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

カヤバ株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社及び子会社（以下、「当社グループ」）の主な事業内容は、油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売並びに各事業に関連するサービス業務等を行っております。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの2026年９月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、2026年11月12日に当社代表取締役社長執行役員兼CEO 川瀬正裕及び代表取締役副社長執行役員兼CFO 齋藤考によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として測定しています。

(3) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しています。

３．重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

４．重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「ＡＣ(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「ＨＣ(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、「航空機器事業」、「特装車両事業」及びそのいずれにも属さない「その他」によって区分しております。

このうち、「特装車両事業」及び「その他」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社グループは、「ＡＣ事業」、「ＨＣ事業」及び「航空機器事業」の３つを報告セグメントとしております。

「ＡＣ事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器及びベーンポンプ・パワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「ＨＣ事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を生産しております。「航空機器事業」は、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を生産しております。

なお、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	ＡＣ事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、ベーンポンプ、パワーステアリング、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、各種線ばね、各種薄板ばね、パイプ成形加工品等
	ＨＣ事業	シリンダ、バルブ、ポンプ、モータ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、舞台機構、艦艇機器、免制振装置、シミュレータ、油圧システム、トンネル掘削機、環境機器等
	航空機器事業	航空機用離着陸装置、操舵装置、制御装置、緊急装置等
その他	特装車両事業 その他	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車、キャンピングカー等

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「３．重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	要約中間連結財務諸表計上額
	ＡＣ事業	ＨＣ事業	航空機器事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	160,760	63,401	3,249	227,410	3,397	230,807	―	230,807
セグメント間の内部売上高又は振替高	379	495	―	874	36	910	△910	―
計	161,139	63,896	3,249	228,284	3,433	231,717	△910	230,807
セグメント利益	8,837	2,254	257	11,348	607	11,955	2	11,957
持分法による投資利益	1,123	236	―	1,358	―	1,358	△0	1,358
その他の収益・費用（純額）	7,220	199	△21	7,398	1	7,398	―	7,398
営業利益	17,179	2,688	236	20,104	608	20,711	2	20,713
金融収益・費用（純額）								267
税引前中間利益								20,981

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及びその他を含んでおります。
２．セグメント損益の調整額２百万円は、セグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	要約中間連結財務諸表計上額
	ＡＣ事業	ＨＣ事業	航空機器事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	177,085	67,037	4,246	248,369	3,401	251,769	―	251,769
セグメント間の内部売上高又は振替高	437	417	―	853	41	895	△895	―
計	177,522	67,454	4,246	249,222	3,442	252,664	△895	251,769
セグメント利益	11,437	2,399	1,129	14,965	296	15,261	7	15,268
持分法による投資利益	1,480	417	―	1,897	―	1,897	△0	1,897
その他の収益・費用（純額）	377	396	△24	749	2	751	―	751
営業利益	13,294	3,212	1,105	17,611	298	17,909	7	17,916
金融収益・費用（純額）								△443
税引前中間利益								17,473

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及びその他を含んでおります。
２．セグメント損益の調整額７百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、当社グループ再編に伴いセグメント管理区分の見直しを行った結果、従来「ＡＣ事業」に含まれていた鉄道機器を「ＨＣ事業」に含めて開示しております。

このため、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

６．企業結合

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、知多鋼業株式会社の普通株式を、金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。本決議に基づき、本公開買付けを実施した結果、2025年４月１日に知多鋼業株式会社の普通株式の83.88%を取得しました。また、本公開買付けの成立後、当社が知多鋼業株式会社の普通株式の全てを所有することを目的として、2025年５月12日に株式売渡請求によるスクイーズアウト手続を実施しました。その結果、本公開買付け前に当社が保有していた知多鋼業株式会社の普通株式11.51%を加え、知多鋼業株式会社は当社の完全子会社となりました。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：　知多鋼業株式会社

事業の内容：　各種線ばね、各種薄板ばね、パイプ成形加工品、切削加工品及び歯科医療品の製造販売事業

(2)支配獲得日

2025年４月１日

(3)企業結合を行った主な理由

当社は、当社グループ及び知多鋼業株式会社グループの一層の事業拡大及びサプライチェーンの安定化を図っていくためには、本公開買付けを通じて、知多鋼業株式会社を当社の完全子会社化することで、知多鋼業株式会社との資本関係を更に強化し、これまで以上の一体化した経営を行うことにより、協業体制の構築や事業成長への経営資源の集中、人材を含めた経営資源・ノウハウの共有化、意思決定の迅速化・簡素化を図ることが重要であると認識しております。本取引において想定している具体的なシナジー効果は以下のとおりです。

①両社グループの相互連携によるサプライチェーン強靭化

②ノウハウの共有化によるコスト低減・品質向上

③両社グループの相互連携による製品企画・開発

④人材やガバナンスの観点からの知多鋼業株式会社グループにおける体制強化

⑤当社及び知多鋼業株式会社の意思決定の迅速化・簡素化

(4)取得対価の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	2,225
現金による取得対価	17,021
取得対価	19,246

当社が、取得日以前に保有していた11.51%の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により段階取得に係る差益を認識しています。この利益を、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」にて10百万円含めています。

(5)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　341百万円

このうち前中間連結会計期間発生分については、要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に28百万円計上しています。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

	金額
流動資産	17,782
非流動資産	14,422
資産合計	32,204
流動負債	3,980
非流動負債	2,344
負債合計	6,324
識別可能資産及び引受負債の公正価値(純額)	25,880
非支配持分	486
負ののれん発生益	6,148

本株式取得により生じた負ののれん発生益6,148百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っていたため発生しており、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(7)子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	17,021
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△9,703
子会社の取得による現金支払額	7,318

現金による取得対価のうち、公開買付けによる取得対価16,221百万円を2025年３月期の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含めております。株式売渡請求による取得対価799百万円は、前中間連結会計期間の同キャッシュ・フローに600百万円を含めておりますが、199百万円は前中間連結会計期間末日以降に支払いが行われております。

(8)非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

知多鋼業株式会社が当社の完全子会社になったことにより、当社グループが保有するKYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(以下、KCME)への議決権比率が70.0%から100.0%に増加しております。知多鋼業株式会社が保有していたKCMEの持分相当額と、追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額1,140百万円を相殺しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

７．有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	有形固定資産	のれん	無形資産
2026年４月１日	164,381	4	3,949
取得	11,245	―	110
自己創設	―	―	309
処分等	△184	―	△6
減価償却費及び償却費	△9,489	―	△377
減損損失	△24	―	―
為替換算差額	△1,197	△0	△47
その他	102	―	△2
2026年９月30日	164,833	4	3,937

８．配当金

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,874	60.00	2025年３月31日	2025年６月25日
2025年６月24日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00	2025年３月31日	2025年６月25日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金44百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	3,347	75.00	2025年９月30日	2025年12月８日
2025年11月12日 取締役会	A種優先株式	470	3,760,274.00	2025年９月30日	2025年12月８日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金56百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	3,497	81.00	2026年３月31日	2026年６月25日
2026年６月24日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00	2026年３月31日	2026年６月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年11月11日 取締役会	普通株式	3,622	90.00	2026年９月30日	2026年12月９日

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。基準日が2026年９月30日以前の１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

９．売上高

当社グループの事業は、ＡＣ（オートモーティブコンポーネンツ）事業、ＨＣ（ハイドロリックコンポーネンツ）事業、航空機器事業及びその他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。これらを分解した売上高と注記「５．セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメント区分を変更し、前中間連結会計期間については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。報告セグメント区分の変更については「５．セグメント情報 (4) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
ＡＣ事業	四輪車用油圧緩衝器	120,655	132,725
	二輪車用油圧緩衝器	23,659	28,760
	四輪車用油圧機器	10,779	9,335
	その他製品	5,668	6,266
	小計	160,760	177,085
ＨＣ事業	産業用油圧機器	55,489	57,697
	システム製品	2,883	4,097
	その他製品	5,029	5,244
	小計	63,401	67,037
航空機器事業	航空機用油圧機器	3,249	4,246
	小計	3,249	4,246
その他	特装車両	3,397	3,401
	その他製品	－	－
	小計	3,397	3,401
合計		230,807	251,769

（注）金額は、外部顧客への売上高で表示しています。

10. １株当たり利益

基本的及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
基本的１株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	17,134	12,987
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	470	486
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	16,664	12,502
期中平均普通株式数（株）	136,540,644	121,970,714
希薄化後１株当たり中間利益算定上の基礎		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	16,664	12,502
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	16,664	12,502
期中平均普通株式数（株）	136,540,644	121,970,714
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
株式報酬（株）	11,279	24,150
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（株）	136,551,923	121,994,864
１株当たり中間利益		
基本的１株当たり中間利益（円）	122.05	102.50
希薄化後１株当たり中間利益（円）	122.04	102.48

(注) 2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的及び希薄化後１株当たり中間利益を算定しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格（レベル１）	重要なその他の観察可能なインプット（レベル２）	重要な観察不能なインプット（レベル３）	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	18,677	―	―	18,677
非上場株式	―	―	1,592	1,592
その他	―	401	457	857
合計	18,677	401	2,049	21,127
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	―	0	―	0
合計	―	0	―	0

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格（レベル１）	重要なその他の観察可能なインプット（レベル２）	重要な観察不能なインプット（レベル３）	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	21,672	―	―	21,672
非上場株式	―	―	1,598	1,598
その他	―	408	578	986
合計	21,672	408	2,176	24,256
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	―	0	―	0
合計	―	0	―	0

公正価値ヒエラルキーのレベル間での振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、上記のレベル間での振替はありません。

(2) レベル２、３に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル２及びレベル３に区分される公正価値評価の方法は、以下の評価技法を用いて算定しております。

レベル２に区分される会員権については、活発でない市場における同一資産を基に評価しており、事後の公正価値の変動をその他の包括利益として計上しております。また、デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

レベル３に区分される非上場株式及び出資金については、類似企業比較法等に基づいて測定しております。

(3) レベル３に分類された金融商品の増減

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル３に分類される金融商品の重要な増減はありません。

(4) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

12. 社債

当中間連結会計期間において、償還した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第１回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年９月24日	7,000	0.53	なし	2026年９月24日

13. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月11日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式の自己株式の取得を行いました。これにより、前中間連結会計期間において自己株式が3,291千株、10,773百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(自己株式の取得)

当社は、2026年２月12日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式の自己株式の取得を行いました。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が2,939千株、12,164百万円増加しております。また、当社は2026年４月８日開催の取締役会決議に基づき、Ａ種優先株式の全部の取得を行いました。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が125株、12,732百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2026年４月８日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月29日付で当社普通株式の自己株式の消却を行いました。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が9,870千株、33,828百万円減少しております。また、同日の取締役会決議に基づき、2026年６月29日付でＡ種優先株式の自己株式の消却を行いました。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が125株、12,732百万円減少しております。

当社は2026年９月30日を基準日、2026年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の自己株式数を記載しております。

14. 偶発負債

重要な偶発負債はありません。

15. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う決議をいたしました。

普通株式

①	配当金の総額	3,622百万円
②	１株当たりの金額	90円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月９日

(注) 2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

カヤバ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　井　達　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　野　秀　俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今　川　義　弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカヤバ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、カヤバ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。